

江南市都市計画マスタープラン（案）及び江南市緑の基本計画（案）

に関するパブリックコメントでの意見内容について

- (1) 意見の募集期間 平成 30 年 10 月 9 日（火）から
 平成 30 年 11 月 8 日（木）まで
- (2) 意見を提出された方 4 名
- (3) 意見の件数 9 件
- (4) 意見の概要及び市の考え方（案）
 （意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。）

I. 江南市都市計画マスタープラン（案）について

【第 3 章 都市づくりの方針】

No.1

意見の概要	<p>五条川の付近は、田んぼや畑が広がり、五条川沿いの桜が美しく、川の恵みで生き物の生態系も豊かな良い場所です。農業の担い手の問題もあると思いますが、南部には北部と比べ公園や緑が少ないと感じます。このままの景観を利用して残して欲しいと思います。また、五条川が越水した際も田んぼが広がるおかげで被害も少なくて済んだと思います。</p>
市の考え方	<p>本計画の第 3 章都市づくりの方針における土地利用の方針では、南部地域の貴重な緑地となる五条川沿いの尾北自然歩道をレクリエーションエリアとして位置づけています。環境保全に努め、桜並木が生み出す景観を適切に維持するために、関係機関と協議しながら維持管理に努めていきます。また、第 3 章都市づくりの方針における自然環境保全の方針にて、市街化調整区域に広がる一団の農地については、営農の役割だけではなく、洪水等による浸水被害の抑制や田園景観の形成など様々な機能を有していることから、地域と協力して保全に努める旨を記載しています。やむを得ず農地が開発される場合には、特定都市河川浸水被害対策法や江南市雨水流出抑制基準に基づき雨水貯留施設の設置を促進するなど代替機能を確保し、安心安全な都市づくりに努めています。</p>

意見の概要	<p>江南市内の市街化調整区域に昭和46年以降に新築された建物も、古いものだと築47年となり、空き家も多く存在している。江南市に存在する空き家の内、上記の建物について、これまでの都市計画法に基づき定められた県の基準では、適用して利活用や処分することが難しく、このままでは利活用はおろか、処分も解体もできない崩壊寸前朽廃家屋ばかりが市内の郊外の至る所に存在し、自分たちが生まれ育った活気ある故郷とは真逆の風景になってしまうと恐れています。ぜひ、国や県の基準にとらわれることなく江南市独自の基準や条例で、空き家問題に対して他の市町村よりもいち早く対応することを望みます。</p>
市の考え方	<p>市街化区域と市街化調整区域に区分された、昭和45年11月24日以降に建築した市街化調整区域内の空き家の利活用については、所有者や建物用途が変更される場合、原則、都市計画法の許可が必要になります。具体的な基準としては、原則10年以上適正に利用された住宅で社会通念上やむを得ない事情がある場合などは、愛知県開発審査会基準第16号の用途変更の許可により、利活用が可能となっています。その他の許可基準についても、案件に応じて検討が必要になると考えています。本市独自の新たな都市計画法の許可基準や条例については、国の開発許可制度運用指針の趣旨を鑑み、慎重に検討する必要があると考えています。</p> <p>本計画の第3章都市づくりの方針における市街地整備の方針では、増加傾向にある空家等については、地域資源としての空き家の流通・利活用を図るため、「江南市空家等対策計画」に基づき、空き家の改修方法や魅力等の情報発信などを行うとともに、空き家バンク制度の活用を図る旨を記載しています。空き家問題の今後については、空き家に関する案内や相談体制の充実を推進し、江南市空家等対策計画に基づき、危険な空き家の解体に対する補助金制度などの施策について検討していきます。</p>

意見の概要	<p>農家のほとんどが自給的農家であるならば、農業振興地域の見直しや農地転用の要件を緩和するなど農地の有効活用を考えるべきだと思われる。</p>
市の考え方	<p>農地の土地利用については、本計画の第3章都市づくりの方針における土地利用に関する基本的な考え方で、幹線道路沿いの一部の農地等については、本市の活力を向上するために、周辺環境と調和して、産業振興に向けた土地利用を図る旨を記載しています。また、第3章都市づくりの方針における土地利用の方針において、市街地周辺の地域を田園集落地として位置づけ、既存集落と共生して、一団の農地の保全に努め、緑化機能の確保を図る旨を記載しています。</p> <p>本市の農業の現状を鑑みますと、農業従事者の高齢化や担い手の不足などの課題があり、専業農家による大規模な一団の農地における農業から兼業農家による小規模な農地における農業を含め、農業の担い手の確保や「農」と触れ合える生活の提供など、農地の有効活用を目指す取り組みが必要であることから、今後具体的に検討していきます。</p> <p>また、江南市農業振興地域整備計画の見直しを平成31年度から平成32年度にかけて実施する予定です。今後農業上の利用を図るべき区域として、農業振興地域の整備に関する法律における要件等に基づき、市情勢の変化に合わせた計画の見直しを検討しています。</p> <p>なお、農地転用許可については、農地法に基づく農地転用許可制度のもとに定められているため、本市が独自に許可基準を変更することはできません。</p>

意見の概要	<p>交通機関を整備しないと、高齢者がいくつになっても車を手放すことができず危険である。高屋町には、店舗や江南市スポーツセンターがあるが、路線バスの本数が少なく、車以外に行く手段が無く、困っている。</p>
市の考え方	<p>本計画の第3章都市づくりの方針における交通施設の方針に、公共交通の利便性の確保として、本市の中心拠点間及び中心拠点と地域拠点間を結ぶネットワークとして、鉄道や路線バスを中心とする公共交通を維持確保する旨を記載しています。</p> <p>現在、中心拠点である江南駅と、地域拠点である江南厚生病院や江南市スポーツプラザをはじめとした生活に密着した施設が集積した地域の間については、午前6時から午後9時まで概ね1時間に2本、平日は1日あたり片道で29本の路線バスが運行されているため、この運行サービスの維持を図ります。</p> <p>路線バスでカバーできない地域については、いこまいCARにより、市内全域を移動できる環境を維持確保します。</p>

意見の概要	<p>下水道の整備が遅い。木曾川の水質保全のためにも早く進めるべきである。</p>
市の考え方	<p>江南市の公共下水道事業の進捗状況は、事業着手が平成5年度と遅かったこともあり、下水道普及率（市内の人口に対する下水道処理区域内の人口の割合）が平成29年度末時点で35.2%となっています。</p> <p>このような現状を踏まえ、本計画の第3章都市づくりの方針における下水道の方針として、健康で快適な暮らしと良好な河川環境の実現に向けて、江南市公共下水道事業基本計画に基づいた計画的な施設整備を推進する旨を記載しており、現在、市街化区域内の整備を平成33年度末までに完了すべく、急ピッチで事業を進めているところです。あわせて、下水道への接続に対する市民の理解を深め、普及促進を図るため啓発活動も行っているところです。市街化調整区域内については、合併処理浄化槽とのすみわけによる、効率的な汚水処理施設整備について検討し、河川等の水質保全や居住環境の改善に努めていきます。</p>

意見の概要	<p>地域別構想中部地域では（都）江南通線の整備を推進、（都）江南大口線の整備を促進し、（都）江南岩倉線と（都）本町通線は検討と記載されている。検討は今後少なくとも10年間は着手しないと江南市の意思を意味する。</p> <p>江南市が周囲の地域と交流することにより経済の活性化を図り、古知野と布袋の均衡のとれた発展を目指すべきと考える。</p>
市の考え方	<p>都市計画マスタープランでは、今後10年間における都市施設の整備の方針も示しています。本市の財政状況は厳しく、限られた財源の中で効率的に効果を発現させるため、「選択と集中」により基盤整備を進めています。</p> <p>現在、（都）江南通線や（都）江南大口線については事業化しており、本計画の第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、整備の進捗を図るため「整備を推進」及び「整備を促進」と記載しています。（都）江南岩倉線は、第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造図において、通勤・通学を支える本市の生活軸として位置づけている重要な路線であり、また（都）本町通線は、第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、地域の円滑な交通処理に必要な路線として位置づけていることから、今回整備を図るよう検討したいと考えており、前述の「選択と集中」の状況を踏まえながら、事業に着手する時期について慎重に検討したいと考えています。</p> <p>本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造では、江南駅周辺と布袋駅周辺を都市機能の集積・維持を図る中心拠点として位置づけております。両駅を中心とした利便性と魅力を提供できる拠点の形成を検討していく中で、江南駅を中心とした古知野地域のまちづくりについては、現在、鉄道高架化事業をはじめとした基盤整備が進行中である布袋駅付近の事業効果を検証した上で、古知野地域の方々の声を参考に検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	<p>①（都）江南岩倉線の内、宮後地区の名鉄犬山線と交差する未完成箇所(注)に跨線橋を設置し岐阜県各務原市川島地区と江南市を(注)經由して小牧市を結ぶ動脈とする。</p> <p>②東海北陸自動車道の一宮木曾川インターチェンジと江南駅を直接的に結び、江南市と一宮市が密に連携する。</p> <p>③東海環状自動車道と江南市を4車線の愛岐大橋によりつなぎ、産業の軸とする。</p>
市の考え方	<p>①本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造図において、（都）江南岩倉線については、通勤・通学を支える本市の生活軸として位置づけており、主要な路線として考えています。本路線の名鉄犬山線と交差する箇所は、道路が高架し鉄道が平面で立体交差する計画であり、事業費や技術的な課題もありますが、第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針にて記載しているとおり、整備を図るよう検討したいと考えています。</p> <p>②本計画の第3章都市づくりの方針における道路整備の方針図では、東海北陸自動車道一宮木曾川インターチェンジがある一宮方面との連携を担う路線として（都）木曾川古知野線があります。隣接する一宮市との市境部分に一部未整備の箇所がありますので、一宮市の整備に向けた動向を注視しながら、江南市地内の整備時期を検討します。</p> <p>③本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造図においては、愛岐大橋につながる（都）愛岐大橋線、（都）愛岐南北線及び（都）豊田岩倉線を南北の産業軸と位置づけておりますが、現在、愛知県及び岐阜県により、愛岐大橋から上流側の扶桑町地内において新愛岐大橋（仮称）の整備が進められており、本市としましても、これによる早期の事業効果を期待しています。</p>

意見の概要	<p>過去16年間で古知野と布袋の都市計画の投資格差が著しい。江南駅への交通量の減少は古知野の地盤沈下を示し、古知野地区の都市整備が不十分だったことを顕著に現わす。布袋地区への選択と集中を止め、古知野地区と布袋地区への投資を同等とする。</p>
市の考え方	<p>本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造では、江南駅周辺と布袋駅周辺を都市機能の集積・維持を図る中心拠点として位置づけています。また、第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、江南駅周辺は、魅力ある中心市街地の形成を図るため、駅までの交通手段の維持・確保、都市計画道路の整備の推進、江南駅前の市街地開発の検討を進める旨を記載しています。</p> <p>現在、布袋地区では鉄道高架化事業をはじめとした基盤整備事業が進行中で、今後はこれらの完成を見据え、布袋地区での事業効果を検証しながら江南駅周辺での計画について地域の声を参考に検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	<p>(都) 本町通線は一方通行を対面交通にすることによって交通機能の向上、良好な都市空間を形成する働き、江南駅を有する質の高い市街地形成機能をもつ道路であると考えており、(都) 本町通線の事業決定と早期着工を求める。同事業を数期に分け、第1期を本町1丁目から2丁目の北側のみとし、予算の節約を図り、新町通りから愛栄通りへ抜ける変則対面交通を早期に実現する。</p> <p>(都) 江南通線の伝馬町通りと寺町通りの工事を同時に進める。地主の反対、死亡に伴う相続の影響が考えられ、伝馬町部分の円滑な進行ができるとは限らないからである。</p>
市の考え方	<p>本計画の第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、(都)本町通線は、地域の円滑な交通処理や良好な環境を形成するため、整備を図るよう検討する旨を記載しています。</p> <p>本市においては、限られた財源の中で効率的に効果を発現させるため、「選択と集中」により基盤整備を進めています。江南駅付近においては、(都)江南通線の重要度が高いと判断し、平成29年度から街路改良事業を施行しています。</p> <p>また、事業の施行箇所については、関係権利者との調整状況や地域の意向などを参考に決定していきます。</p>

Ⅱ. 江南市緑の基本計画（案）について

意見なし